

金融庁オーラルヒストリー作成に係る史談会

平成31年4月22日

【氷見野】 浜中さんは、1998年6月からの2年間、金融監督庁の全ての期間と、2000年7月からの半年間、金融庁の最初の半年間、まさに金融危機の時代、組織の草創期に、次長として組織全体をごらんになる立場で仕事をされてこられました。当時を思い起こしますと、私も金融監督庁ができたときに新聞の漫画で、大きな船から荒海に小舟をつり下げる絵を見た覚えがありますが、当時は、新しい金融行政の専門組織というものがどう育っていくのか、成り立つのかといったところからすら、いろんな見方が社会にあったと思うのですけれども、それから20年たって、まだ金融庁は続いておりまし、社会的にも一定の役割を認められる組織になってきたのではないかと思います。現状を見ますと、ある意味、霞が関の中でもかなり特徴のある役所になったという気がしますけれども、この20年間を考えてみますと、やはり一番最初の出だしのところというのが、その後の姿に大きく影響しているような気がいたします。

本日は、当時金融監督庁・金融庁をどういう組織にしたいと考えておられたかとか、その上でどういうご苦勞があったかとか、どういうふうに取り組まれたかといった話をお聞きできればと思います。宜しくお願い致します。

【浜中】 何というのでしょうか、極めて難しい問題で、それこそ後世の歴史の判断に従うしかない類いのお話なのですけれども、1つは、橋本行革なり、その前の時代で、どういふふうに省庁のフレームワークをつくるか、つくったか。

明治時代、大正時代の閣議などを見ると、大蔵省の予算でもそうです、税法でもそうですし、銀行行政でも、閣議で紛糾して決まらなかった。それは、内務大臣が反対だったとか、農商務省が反対だったとか、いろいろあるわけです。

それで、ある意味では、中央省庁をどのようにリードしていくかというときに、自分の役所のことだけにこだわらない。役人も当然なのですけど、当時の政治家が大変広い展望に立って仕事をしておられた。

それで、私が主計局の調査課長のとき、三菱化成の鈴木永二さんという立派な方が、財政制度審議会の会長でいらして、いろいろな報告に伺うのですけれども、むしろ報告が終わった後の雑談がすごく、私にとって得るところが大きかったです。それで、あれやこれや質問されるなり、勝手に、若輩者ですが、こんなふうに思いますというような議論をさ

せてもらったのですけれども、その中で環境庁ができたことが話題となった。それは、環境保護庁がいいのか、環境保全庁がいいのかということで、福田さんと田中さんの2人の対決になって、結局は環境庁という名前で落ち着いたのですけれども。私は環境政策は大変素晴らしいことを頑張ってきたと思いましたが、環境政策の意味はある。それで、そういう意味では、金融監督庁・金融庁にも、その1つの分野の専門家に徹するという意味で、決してチャンスがないわけではないと思った。

一方で、今、古い話から言い出したのは、戦後、日本は、何々庁、何々庁という、いろんな役所をつくってきて、それで橋本行革の頃になると、もう一度、大きくりに固めて、省庁の数を減らして、閣僚も役人もみんなお互いによくわかって議論をして物事を決めていくというふうな流れがありました。

ですから、1998年、2000年、2001年の改革は、大きなくりをつくるという中で、大蔵省の金融行政だけは別で財金分離だということで、いわば一周遅れで我々の組織が分離されるということになったので、日本の行政の流れの中で、果たしてどういうポジションをとるのか、どういうポジションをとられることになるのか。その辺は、これは大言壮語というより、一つ一つの判断のときにそういうことに思いをいたしてやっていくしかないと思った。我々行政官であれば、目の前に具体的な問題があって、それをどう処理していくかということですから、大変悩ましいということをもっと感じました。

そこで、金融行政に関して、それまでの事前規制型から事後行政への転換を図るとか、ルール行政でいくとか、そういうことになりそうですけど、そのルール行政のところは、ある意味では非常に、大蔵省が税制の問題を抱えてきた経緯もあるので、通達集というか、よく発達させてきた方だと思うのです。私は経済学徒で、法学徒ではないので、そこまで自信を持って言えませんが、他の行政分野に比べれば、銀行行政を含め、大蔵省の通達行政というのは、かなり透明性を確保していたと思うんです。むしろ、明治、大正の頃はあまりはっきりしていなかったものを、昭和初めからと言ってもいいけれども、昭和の後半からは非常に、通達行政とはいえ、例えば店舗行政はこういうふうにして、今後1年間対処します。あるいは、今後2年間対処します。それは何かというと、経済社会が変わってきた、大都市が膨張していくという中であって、銀行行政はこう考えます、したがって、店舗配置には、こういう方向でもって、都市銀行、地方銀行の皆さん、考えてください。そういうところに合致するところから店舗の認可を出しますということで、ある意味では非常にルール行政を発達させてきたのも大蔵省だとは思いますが。

ただその中で、証券監視委員会ができたということの受け止めが、私からすると、大蔵省で十分できていなかった。それは、バブルのプロセスにもかかるわけですが、証券界の不祥事が相次いだ。あるいは、普通はあってはならない条件つき売買の着地の価格が、マーケット価格からすごく乖離したものであっても、形式的に、法律的に、条件つき売買だから、売り買いの価格で決めたものだから、その決めたもので実行するという形で、いろいろおそらく、それを頼んだ人たちは決算操作をするとか、いろんな思惑があって、それに対し応じてきた。それで、それに対する批判に対して大蔵省としては十分応えていなかった。

もちろん、角谷証券局長の頃に一生懸命、こういうのは認められるけど、これはアウトであるということをはっきり出しました。それで、角谷局長は、どちらかという、法律事項にかかると言ってもよいぐらいのぎりぎりのところまで、通達で一体何ができるか、国会に審議をお願いするのはやぶさかでないとしても、提案して成立するのは、1年、2年かかってしまうと、バブルの最中、目の前にある問題をどう処理していくかということができないということで、私は角谷通達というか、端的に言ってしまえば、今申し上げたように、条件つき売買についてはっきりとしたスタンスをとったということが、結果的にはまた国会や国民の支持も得ましたので、正しかったと思いますし、おそらくそういう形でパブリックコメントなどと言っているより、もっと先の行政を我々は責任を持たされて、やらされてきた。その通達がだめであれば、もう私は辞任するしかありませんというぐらいの覚悟で角谷局長はやっておられたように思われます。

それに関連して、当時導入されたパブリックコメント制度とか、そういうものも、ある意味、大蔵行政の中で手がけてきたことのルールを細かくするという側面で、パブリックコメントそのものが、プロセスだけということではなく、本来的には行政が担うべきものを早く国民に提示するというので、パブリックコメントのような手続にのっとるということとは大事であるということも含めて、これまで取り組んできたのではないかなと思う。

一方で、証券監視委員会の話になりますけど、そういうふうに努力した中であっても、やはりおかしいことは多くあった。考えてみると、証券監視委員会は、どちらかという、事後チェックの最たるものなわけです。ですから、証券局はどちらかという、業界を育成していくというような方向がつきまっていた中で、人々の求めているものは、やはりしっかりと事後チェックをやってくれなければ困る。だから、それが監視委員会という形になるということは、いわば行政の精神として、監視委員会ができるということの重

み、時代の要請みたいなものをしっかり受け止めてこなかったのではないか。むしろ、監視委員会をやった人でなければ、例えば証券局長はできないとか、そのぐらいの位置づけで差し支えないところを、どちらかというところでないような運用にしてしまっていて、それは金融監督庁発足のときにも私は考えて、動こうと思ったのですが、時既に遅しで、証券監視委員会の位置づけは、金融庁との関係でも、大蔵省時代とあまり変わらない。そういう部分があるなと思います。でも、時代に応じて証券監視委員会も頑張ってきているから、金融庁本体で監視委員会の能力をどう生かしていくかというようなことについて、皆さんが考えをめぐらせていただけるとありがたい。

だから、そんな意味で、事後行政の重要性というのは、実は今、証券局と証券監視委員会のことを言ったけど、銀行行政もそうだったわけです。だから、検査を大事にするとか、検査結果をみんなでどういうふうに評価し、行政を考えていくかというようなことについて、やはり当時の時代の動きの中から考えれば、大蔵省が遅れをとっていた。別に大蔵省とほかとを比較するのではなくて、要するに時代の要請というようなものについて、もっと思いをめぐらすべきだったのだろうな。そういう位置づけに金融監督庁ができて、それがいずれ金融庁になっていくという、こんなことだったと思うんです。

1つ前後しますが、パブリックコメントについては、財政金融研究所の所長のときだったか、国際金融局の次長のときだったか、いろいろ海外の我々のカウンターパート等に会ったときに、これから日本もパブリックコメントをやる。それで、ちょっと面倒くさいなというふうなことを思っている人もある、と言いましたら、たしかアメリカの財務省の人か誰かだったとは思いますが、いや、むしろパブリックコメントは自分たちの問題に対するスタンスをはっきり示すことができるんだ。だから、国民や業者からいろいろな陳情があっても、これはとるに足らない意見であるから、米国財務省としては、この質問に対しては答えない、答える必要を認めないということもできるし、あるいは大変いいパブリックコメントであれば、あなたの意見を採用して、どこどこをこうこういうふうに変えますというふうに答えればいいのだ、だから、行政が難しくなるというよりは、行政がもっと研ぎ澄まされていくようなことなので、何ら怖くないではないかと言われた。むしろ、この問題はとるに足らないと言わないで、一生懸命うまくまとめようと思う日本人の姿勢にこそ問題があるんじゃないの？というぐらいのことを言われまして、ああ、そうかと思った。意外と米国の行政というのは、米国議会が強くて大統領が強くて云々と言われているけれども、それであまりスポットライトを浴びない、つらい役人の仕事を、例

例えば米国財務省はやっているなというふうに私たちは思っていたけれども、そこはしっかりと考えている人たちがいて、だからこそ米国が世界のリーダーとして長らく頑張ってきた。それで、学会なり業界なり国民から監視されるということに意味があるのだなという意味で、金融監督庁発足当初も、今後、手続が大変になるという声はなかったわけではないけれども、むしろ我々に武器を与えてくれるものだ。そんなことを、金融監督庁・金融庁発足のときに考えました。ちょっと皆さんの感覚と違うかもわからないが・・・。

【氷見野】 今、お話を伺いまして、金融監督庁ができたということ、より広い視点で位置づけていただいたような気がいたします。1つは、政府全体の視点でいろんな議論があって、広い視野で行政をするという大きな流れの中で、専門性の高い行政機関をつくるという、時代の全体の動きの中でのこの動きというものの関係みたいな問題と、あとは金融監督庁ができたときのさまざまな方針の中にも、それまでに根っこがあったものがあるということかと思いましたが、例えば事後チェック型行政というものの位置をきちんと位置づけるという話であれば、実は監視委員会をつくるということで、実は先行して始まっていたわけだし、要は行政の透明性みたいな点については、より広くパブリックコメントの動きがあって、その上で金融監督庁もそれを生かしていこうと考えてきたということで、何か金融監督庁だけ取り出して見るというよりは、その時代の大きな動きの中で位置づけるという視点をいただいたような気がするのですが、最初の専門性と幅広く議論するという点につきましては、実は役所の場合、政府全体の視点で議論するどころか、部署を超えて、例えば金融行政なら金融行政全体の視点で議論するということが決して容易ではないと思うのですが、私が2年目に金融監督庁にお世話になったときの印象でびっくりしたのは、もうとにかく部署を超えて、次長室、長官室に集まって、もう、紙といっても、何かほとんど、旧大蔵省ではペーパーと呼ぶものはばかられるようなものだけ1枚置いて、みんなでもう、ワンワン議論している。そこは、政府全体の視点まで広げられていたかどうかは別にして、金融行政全体の視点というものを持って議論する文化というのは、少なくとも2年目にはもう強くあったような気がするのですが、それはある意味、きちんと段取りを上げて、その上に上がっていくときには、もう練りに練ってという文化とは、大分違った文化だったような気がするのですが、それは私の記憶では浜中次長は、あまり立派な紙を持っていくと、おまえは暇なのかと言ってお叱りになったといううわさすら聞いたことがあるのですが、そういう、専門性を持ちながら視野を広く議論する組織文化みたいなものをつくっていくという上で、次長が考えておら

れたようなことというのがあればお聞きできないでしょうか。

【浜中】 いやいや、そんなに褒めてもらうこともないんだけど、幸か不幸か、財金研の所長のときに、どうも銀行局の私の同僚というか、役所に前後に入った人たちが大変な苦勞をしている。証券局も同じです。そんなことだったので、一度、昭和金融恐慌を勉強しておこうかなと思って、ひそかにいろんな本を読んでいて、当時は大蔵省文庫と呼んでいた図書館が財政金融研究所の中に設けられているという、形式的にはそういうことなので、所長の私は図書館に自由に出入りできる。本当に戦前の人たちはよく勉強して、優秀な人たちが、当時の大蔵省に入って、いろんな議論をして、いろいろやっているというようなことを実感しました。それから、銀行局について、いろいろ皆さん、特にマスコミなどは批判が厳しいのかもわからないけど、私が尊敬するような先輩たちは、暇になると、おそらく大蔵省の文庫からだとは思いますが、そうでない場合には、個別の銀行から社史をもらって読んでおられる。晴耕雨読ではなくて、この場合は何になるのかな。雨になる前の暇なときに社史を読んでいるということです。私なども、銀行局総務課に籍を置いていたときに、そういう先輩がたくさんいらしたので、まねして文庫に行って、〇〇銀行史などというのを見て、まさか金融の分野に戻ってくると思わなかったから、その頃は、ぱらぱらめくって、見出しを読んだ程度にすぎないですけども。皆さん、そうやって自己研鑽を積み重ねていると思う。だから、今、金融庁に文庫や研究所があるのかわからないけれども、全国の銀行の社史などを集めてもらって読んでおく。少しでも暇があったら読んでおくというようなことができるといいのではないかなと思う。

【氷見野】 金融庁にも図書館があり、社史はかなり揃っています。

【浜中】 やっぱり、やや口幅ったいけど、大きな時代の変化があるというときには、その前がどうだったか、そのもう一つ前はどうだったかというようなことを踏まえていった上でないと、大きな決断ができない。G7などにも私はよく出させてもらっていたけれど、アメリカの人の返事ぶりは大体皆さんもご想像のとおりだけど、イギリス人の返事だけは時々思わぬヒントをくれるようなことがあった。今ではもう違うのだろうけれども、昔は本当に歴史を勉強した人がイギリスの中央省庁に入るという。経済学とか法学とか、そういうのは、いわば実用的な教育を受けた人はそういう場面にだけ呼ばれるので、大きな判断をするような立場の方は、大体歴史学を修めてきたような方がいるというようなこともあって、やっぱりアメリカのマネジメントスクールでやっているのは、ケーススタディーの宝庫ですから、思わぬ事態で、これは新規の事態で大変ですと、よく役人仲間では叫ぶ

というか、今までにない大変なことなのだから大変なんですよと言うのが皆さん得意ですけども、私に言わせると、いや、そうじゃないよな。これは30年前にあったことの繰り返しだよな、いや、これは80年前にあったこととほとんど同じじゃないかということになる。

まさに平成の金融危機というのは昭和の金融恐慌の繰り返しに近いようなところで、高橋亀吉などという方は、本当によく在野で勉強していたと感じます。高橋亀吉は、例えば昭和金融恐慌の後、大銀行は預金が集まり過ぎて融資が進まない。余資が余って困っている。中小銀行には預金が集まらない、貸そうにも小さいところばかりで、なかなか貸せないというようなことを言っていた。ですから、金融恐慌のプロセスそのものもちゃんと勉強しているけれど、その後どうなったかというようなことまで高橋亀吉はちゃんと分析しているということです。このままの行政でいくと、長いトンネルを抜けてから後どうなるのか、何だまるで昭和金融恐慌の話と同じことではないか。それで、私はそういうことを心配して、後輩にも幾つか、何回かお話ししたことがありますけれども、まさにそういう問題は、この何年来の問題で、それは、日本の地位が当時は、軍事的には一流で経済的には二流と言われていたので、今は一流ですからとって、違うよと言えば違うんだけど、角度を変えて見ると、やっぱり大きな金融の危機の後、どういうことが起こりそうなので、どう考えるかというようなことは、やっぱりよく見聞きしている必要があるんです。

それからもう一つ、非常に早い段階から金融庁の皆さんが心がけてくださったのでよかったと思うのは、リーマン危機が起きたときに、日本の経験はこうだと説明した。それで、我々が国会で資本注入の法案をお願いするようときも、すったもんだ、時間がかかった。それはそれなりの必要なプロセスだったということはわかるのですけれども、アメリカも、皆さんよく覚えておられると思うけれども、日本で書記官をやっていた、リーマンショックの後、財務長官になるガイトナーが、TARPという法案の策定にも尽力したわけですが、この法案は最初は否決されるんです。それで、否決された途端にニューヨークの株価水準がどんと下がって、アメリカの国会議員の人たちも、俺たちが法案を否決したことが何か大変なことを引き起こしたということがわかって、知っている人に聞くと中身は少し変えたということだけど、実質的にはほとんど同じ法案を、次の週に米国議会に出して、これが成立して、TARPによる資金注入がアメリカでも行われることになった。ガイトナーは在京大使館にいたから、日本の動きをフォローしていたといえればそれまでですけども、金融危機のさなかには、もう彼は本国に帰っていたから、そんなによく知ったわけではな

くて、やっぱり日本が、自分たちの苦い経験はこういうことだったということをお教えたことが、アメリカ政府の対応につながっている。だから、やはり今、氷見野さんにご質問いただいたことからすれば、私はその場面に加わっていたわけではないけれども、そういうことをやっていくということも考えてくれるような人たちが大勢集まってくれて、すごくよかったのではないかなと思います。

前後して、私の宣伝になるようなことは避けたいと思うんですけども、1週間に2回、記者会見をやってくださいということを、着任早々言われたんです。ですから、それは当時の銀行局なり証券局の経験をしている人たちが、これから記者会見をどうするかと考えて得た結論があったので、それを私に言ってくれたんだと思うんです。前後しますが、さっきの事後行政型であるとか、ルールベースということも、銀行局、証券局で決めておいてくれたので、虎は死して皮を残すと言うと、銀行局、証券局の人たちに気の毒なんだけれども、やっぱりしっかりとした方向をつくって、我々に金融監督庁をやれと言ってくれたということがすごく大きいと思うんです。それがなければ、やっぱり私も大いに迷ったと思うのですが、最後にちゃんと考えてくれたことをまとめておいてくれたという意味で、私は助かりました。

記者会見が週2回あって、私は積極的にワンボイスでもって、今、金融監督庁、金融庁が考えていることはどういうことかということ、メッセージを発していく必要があると思っていました。それまではどちらかというと、銀行局長室なり証券局長室なり、あるいは次官室で会議をやるのであれば官房のしかるべき人のところに新聞記者が入って行って、あの会議は何だったんですか、誰がどういうふうに困ったと言ったんですか、誰が賛成と言ったんですかということ聞き出すようなことをしていたので、それをやらせたら、やっぱり組織としての体をなさなくなる可能性があるから、ワンボイスでもって話していく。積極的に記者会見の場を利用する。利用すると言うと、やや語弊はありますけれども、待っているよりは進んで出ていくという意味です。そこで、どんな質問でも結構です。自分たちから発表することもあれば、聞かれれば答える。それで、それはおかげさまでうまくいったほうではないかと思うんです。

したがって、今、氷見野君の横に置いてある『平成金融史』（西野智彦著、中公新書、2019年4月刊）などでも、金融監督庁・金融庁時代になると、何か、すっといってしまうと思うんです。もう事態はどんどん処理していく方向だったからという、実態としての話が1つだけ、もう1つは、あまりにもはっきりどんどんいろんなことをしゃべってしま

うので、何とかさんに聞いて何々を聞き出して、これはほかの人の知らない話だというような意味での記録が、そういうものに残らなくなってしまったということもあると思いますね。

【氷見野】 内幕物度はだんだん下がっていきますね。

【浜中】 それはやっぱり、内幕物が多いということは、明治、大正から考えれば、戦争が起こるときどうだったなどというのは、どうしても内幕物というものはあるんだとは思わなければならないけども、事、金融行政に関して、金融監督庁・金融庁の頃から、内幕物がほとんどなくなってしまった。それは、時代が大分、沈静化したからでしょう。そのとおりです。そのとおりですけど、そうであっても、どんどん自分たちから積極的に情報開示していたということだと思うんです。だから、それが、くどいようだけれども、さっきのパブリックコメントなどにも通ずるのだけれども、行政のスタンスは何か。我々はいろいろな責任を負わされているけれども、それをうまくコミュニケーションしていかなければいけないということではないかと私は思います。

それと同時に、例えば、だから皆さんが金融庁でどうやって人を育てていくかというときに考えてほしいということにもなるんだけど、幸か不幸か私はG7で交渉していたので、例えばG7でのアメリカの代表が、最初がジェフリー・シェーファーという、財務次官をやって、その後、シティバンクの副会長をやった方です。この人は、OECDの調査局で、吉富さんの調査局長のときの次長だったもので、すごく日本のことに詳しい人で、G7をやっているときは随分助かったという間柄なのでですけども、その後、デビッド・リプトンというのが来て、この人は財務省の次官をやって、それから、何ですか、もう7、8年前からIMFの専務理事でしたか。

【氷見野】 副専務理事。

【浜中】 副専務理事ですね。それで、その頃のドイツの代表がクラウス・レグリングという人で、今は、何ですか、欧州金融安定ファシリティの理事長さんという立場で、彼らが私の交渉相手だったんですけど、彼らが、あの忙しい時期に、私を訪ねてきてくれてね。それで、あまり細かい議論はしなかったけど、彼らなりに頑張れよという趣旨だったのだと思うんですけど、そのプロセスを通じて、やはり日本の情報を、ちょっと口幅つたいけれども、あの浜中が今やっているんだというようなことで、すごくよくフォローしてくれて、それでアメリカなりドイツの中に情報をフィードバックしてくれていたんだというのが、言葉の端々からわかりました。何もそんなことを言いに私のところに来た

わけではないんだけど。

それから、フランスはいろいろおもしろい人とつき合っていたんですけども、金融監督庁時代というと、あのトリシェさんが訪ねてきてくれて、なぜか私のところで30分ぐらい話して帰りました。それは、金融監督庁がどんな建物で、どんな人で、どういうボイスでしゃべっているんだというようなことだと思うのですけれども、トリシェさんといえは、フランス中央銀行の総裁をやっているから、そういう方たちも、日本がどういう方向を向いているんだと確認にやってきた。それで、いろいろ部下から報告は上がってくるけど、自分の目で確かめたいというようなことがあったので、積極的に彼らに広報というか、コミュニケーションをとるようにしました。そうこうしていたら、アメリカのモンデールさんが私に会いたいと言ってきました。

【氷見野】 駐日大使。

【浜中】 ええ。モンデール元副大統領、元駐日大使。そのときはゴールドマン・サックスの関係者ということだったと思います。当時は、金融機関のヘッドと会ってはいけなとか、いろいろ細かいことが厳しくされていて、私がモンデールさんと会うと、業者に会っているという扱いになるという。とんでもないと私は言った。アメリカの元副大統領で元駐日大使なのだから、業者という側面はあるかもわからないけど、それよりはるかに、我々のメッセージを彼が本国に持って帰ってくれたら良いことがある。我々のほうにメリットが多い。それなりの時間をかけて会いました。だから、ちょっと手前みそになるけども、そんな形で、海外のしかるべき高いレベルにどんどん情報を流すということも、国内の週2回の記者会見以外でも心がけたというふうに理解しておいてほしいと思います。

また、世界銀行の総裁のウォルフエンソンさんには、私はIDA11の増資交渉のときにかかわり、すごく仲よくなった間柄ですけども、彼も私が何をし出すかということが、気が気でなかったのか、金融監督庁の次長になったときに彼から手紙をもらって、何となく、しっかりやってくれることと思いますよという、単なるお世辞のレターにすぎなかったのですけれども、7、8年前だったかな、なぜか財務官もやっていない私に、ブレイク・ウッズコミティのメンバーになれと言ってきてくれて、ワシントンで開かれる会合に2年ほど続けて出てみたのですが、久しぶりですね、幾つになりました？ いや、85歳を超えたので、今度コロラドでパーティーをやるんだとか何とか、そんな、たわいない話をしている中で、金融庁・金融監督庁が何をやっているかというのは、ずっと見ていたよと言っていた。ご本人はアメリカの投資銀行に入って、クライスラーの再建で活躍して、そ

の後自らウォルフェンソン会社という投資会社をつくって、その後、世銀総裁になったような人なので、金融監督庁・金融庁がどういう方向を向いているかということに非常に気にかけてくれていた。これは、私が金融庁をやめて10年以上たってから聞かされた話なのですけれども、やっぱりそういう形で、口幅ったいけれども、情報発信し続けたということが、ある意味で非常によかったかなと思います。

一方で、RTCというのがアメリカにありました。アメリカのsavings and loan associationのクライシスのときに、RTC、Resolution Trust Corporationがちゃんとやったということになっていますけれども、どうも、シードマンさんという方が、自分の経験が日本に役立つと思ったようです。先程は、金融庁が日本の経験をリーマンショック後の各国に情報発信してくれたという話をしましたけど、このときはRTCの経験が役に立った、それで、自民党、社会党の人たち、日本の金融界のいろんな人たちに、RTCのやり方でいけということに盛んにみずから売り込みに来たようでした。だから、おそらく、銀行局でやめた人たちに聞くと、押しかけてきて、いろんなことを言ってきたというようなことになるのではないかと思います。私にも会いたいと言ってきたので、いろいろ話を聞きましたが、どうも申しわけないが、あまり日本の抱えている状況には近くないなということを感じて、あまり色よい返事をしなかったら、その後、私のところに来なくなりました。でも、そういう緊張感のある時代というか、そういう売り込みすらあるような時代で、そういう人が、あまり意見を聞いてくれなかったということになってしまわずいので、それなりに工夫して帰ってもらったというようなこともありました。

それで、これもあれだけども、一度悪いうわさが広がると、それを消すのは大変ですから、やっぱり我々の考えているところがうまく伝わるようにしておく必要があるかなと思います。なので、ちょっと脇道にそれているのだと思うけれども、今、金融庁でもって、BASELとかIOSCOとか、あるいは保険の関係で国際会議が多いと思うのですけれども、ぜひそれを超えて、いろんな要人とつき合っていくというか、仕事がなくとも、そういう筋の人たちと何か機会があったらおつき合いて、情報をもらうなり、情報を与えるということもあるかなと思うんです。

例えば、今さっき言ったモンデールさんなどという、もちろん金融にかかわっておられたのだらうと思うけど、もっと広い視野でいろんなことをやっていると思うから、そういう人からいろんな情報をもらえるというのは非常にありがたいことなので、金融庁の幹部にもそういうことを心がけてもらうのがいいと思う。

それからもう一つ、皆さんにお話ししておこうと思っているのは、銀行株アナリストとよく会っていました。何人かの方につき合ってもらったりしていましたけれども、そんなに金がかかるわけでもないので、平気で自腹でやっていました。当時、大蔵省バッシングも非常にあって、お酒を飲んだり食べたりすると非常に厳しいので、みんな不安がっていたんですけど、いいんだよ、いいんだよ、これは俺のポケットマネーでやるんだから構わないよと言って、月に1回ぐらいでしょうか、銀行株アナリストの人たちとスパゲッティを食べて、お店は困ったかもわからないけど、その後、1時間も2時間も粘っていろいろ議論したりしていました。

それで、彼らは行政の動向とか、それこそ通達の動向ということにはあまり興味はないけれども、今、目の前に分析対象としている銀行なり証券会社があって、それがどういう金融・証券行政の中に位置づけられて、うまくいくのかどうかということについては、今までアクセスがなかった。そうすると、そういうアナリストたちが書くのは、今、この銀行、この証券会社はこういう状態にあるけれども、その銀行行政なり証券行政の方向が見えない限り、なかなか難しいというレポートしか書けないわけです。だから、それがさっきの週2回の記者会見と同じことで、我々のほうから積極的に、うまくいくかどうかはこれからの話だけれども、今、自分たちはこういう方向に走っているよ、こういうことを実現したいと思っている、そういうために、こういうことをやっている。そこから先の判断はあなたの問題だけれども、我々の意図はこうだということはわかっておいてください、というようなコミュニケーションを押し出しました。そうしたら、彼らの分析レポートが、だんだん金融行政の動きもよく踏まえたものになってきました。それで、また彼らとしても、海外のアナリストにも情報をシェアしていたようでした。ですので、私がやめた後、金融庁がアナリストを呼んだということが、実は大きな話題になってしまって、そこでは大本営発表しか聞かされなかった、それなら、こんな会議に来なければよかったといって、私に陰口を言いに来たアナリストもいましたけれども、大本営発表ばかりだとどうもいかないというようなことが、そういうことでわかるかなと思うんです。

だから、そういう意味で、金融監督庁にどう臨んだかというご質問に対しては、もう積極的に自分たちの立場を説明するということで、国内に対する記者会見、もちろん、財務省記者クラブに入っている外国のメディアもいないわけではなかったけど、記者会見の2回は圧倒的に日本国内向けということになると思うけれども、それ以外のチャンネルは、今のアナリストのこともそうですし、商工会議所とか、いろんなところで私は呼ばれて、

随分しゃべった記憶がありますけれども、そういう国内的な話と、それから今、何名か名前を挙げた外国の人たちのほうに話をしました。

おそらく、そんなことをしましたから、当時の僕たちのやっていたこと、金融監督庁でやったこと、金融庁でやったようなことを、彼らが外国の人たちにフォローして情報をよこせというふうに、必ずや彼らは部下に命じたと思うので、そういう形で日本情報がぼんぼん入るような状態になって、それで、破綻スキームの話もあるけれども、いつの間にかおさまってくるに従って、今申し上げたようなパイプでも、favorableなコメントがどんどん出てきたということになるのではないかなと思っています。

【氷見野】 それは、最初はやはり、どうせ嘘をついているだろうとか、大本営だろうとか、そういう反応というのはあったものなのではないでしょうか。

【浜中】 いや、ありました。

【氷見野】 なかなか信用してくれない。

【浜中】 そうそう。でも、とにかくぶれないで同じような情報をどんどん流していくということだと思います。

【氷見野】 週2回の会見のときというのは、ある程度、毎回メッセージみたいなものを用意して、新しいことを投げかけておられたわけですか。

【浜中】 そんなにしょっちゅう新しいことがあるわけでもないんです。だから苦労しましたけれども、でも、質問をしてくれるプロセスで、どういうことにみんなが心配しているかということがすごくよく伝わってくるんです。だから、私のほうがメッセージを出すという面ももちろんあるし、そういうふうにしましたけれども、質問してくれるということはすごく重要です。

今や普通になったけれども、商品のクレーム情報などというのは、会社にとって非常に貴重だと言いますよね。この商品のどこが足りない、どういうことが問題だということがすごくわかる。昔はそんなことはなかったですよ。それと同じで、やっぱりどういう質問をされるか、それに対してどう答えるかということで、我々のメッセージが、伝わる、伝わらないということがあると思うんです。だから、むしろ、答えにならないけど、質問してもらったことがよかった。

【氷見野】 そうですね。

【浜中】 それから、今日お話する中では、日銀がすごく重要な位置づけだったと思います。先ほどは証券監視委員会のことを少し申し上げましたけれども、日銀法改正そのもの

のは、昭和17年の日銀法のままではいけない、新しい時代に即したものにしようということで、それはそのとおりなので、それは間違っていないのですけれども、1つのキーテーマが日銀の独自性。それで、何か人々が言うほどに日銀が独立性を持っていなかったなどというのは、日銀法改正以前でも私は実は思っていなかったです。やはり立派な組織をつくり上げて豊富な人材がいたので、彼ら自身がしっかり考えていましたから、政府の中とか大蔵省の中には、ややもすると日銀が細かいことを言ってきて困るという、俺たちが監督しているのにという声はなかったわけではないと思います。ただ、私は必ずしも歴史が正しいとか歴史主義者ではないんだけど、歴史を見ていると、明治の中頃から、日銀はどんどんいろんな人を採用して、揉んできたんですね。それで、金融という1つの筋で鍛えているものだから、日本経済全体についての目配りについてはすごく進んでいたわけで、その中から、高橋是清だとか井上準之助とかいろんな人を輩出しているわけで、そういう組織を育ててくれたことが非常にメリットということですよ。

それで、お話ししようと思うのは、金融監督庁発足の日に自民党のPTに呼ばれて、全銀行の一斉調査をしろ、検査をしろとということ言われました。そうはいつでも、これだけの数があるんですから、一斉検査をするといっても大変ですよと、少し私は抵抗したのですが、こういう時代でしたから、全部を検査して、危ないのは結果的にここここ少数になるに違いないとしっかり説明する必要があると思いました。それで検査部長と相談して、やりますと答えるよと言って、自民党に対して、やると答えたのですけれども。日銀法で独立を得たおかげで、すごく頑張っていて、日銀の人たちは、大蔵省にいろんな話をしに来るといというのは、それ以前から当然あったのですけれど、あの金融危機のさなか、日銀法の独立を得たものですから、政府委員室をもらって、いつも国会に数人が待機して、それで局長だとか次長だとかが国会議員に呼ばれるようなチャンネルが日銀にできたので、日銀の考えが非常に広く国会議員の間に浸透していました。私も、この話は当時の感覚からすると、ああ、日銀がオリジネーションだなと思ったんです。

それで、そのことの是非そのものは他の方々に譲るとして、昭和2年の金融恐慌のときに、何か銀行がおかしくなってきた。どうするか。それで、時の大蔵大臣が何をしたか知っていますか。あまりにも漠然とした質問だけれども……。時の大蔵大臣は、日銀さん、金融機関の検査をしてくれ、その結果を教えてくれと頼んだ。

【氷見野】 そうなんですか。

【浜中】 それで、銀行局に銀行の改廃をやらせたいと考えた。当時、よくわからない

ですけど、地方官で銀行検査官というのが4、5人いるとかという時代だったらしいんです。だから、大蔵省は銀行を呼んではヒアリングをよくしたけれども、実地の検査をしてどうこうというところまでのものはなく、このような決算処理をしてけしからん、直せというような行政指導だったのでしょう。それで、中央銀行は日々情報に接していますから、この銀行は、あとどのぐらい資金繰りがもつ、もたないといったことは、当然にわかっているわけです。それで、時の大蔵大臣は、日本銀行に検査してもらって、その結果を教えてもらおうと思ったわけです。それで、そのときの日銀の返事が、我々は銀行法上の判断をする機関ではなく、中央銀行でございます。だから、大蔵大臣の要請を断った。

【氷見野】 断った。

【浜中】 それは、金融論的に考えれば、まさに危機において中央銀行がどういう金融政策をとるべきか、あるいは監督政策をとるべきかというジレンマがあるという、その議論そのものが、昭和2年の金融恐慌のときに日本にあったんです。だから何も、イギリスの千九百何年、千八百何年のときの問題でしてねと、日本の金融論学者が学校で教えているのが、そのこと自体は間違いではないにしても、日本でも現実にあったということの重みを教えない。何もそのときの大蔵大臣は恥ずかしいわけではないんです。そのときの大蔵大臣は、自分の手元に正確な情報がない。この情報を持っているのはどこだろう。日銀に違いない。では彼らに頼もうと。それを非難することはなかなかできない。

【氷見野】 それはそうですね。

【浜中】 ところが日銀からそういう返事が来たので、それではしようがないと。それを踏まえて、銀行局検査官を増やそうということになった。

【氷見野】 それで検査官を増やすようになったんですか。

【浜中】 はい。そのときのくだりがおもしろくて、日銀の人にとっては、当たり前の日銀の歴史として今の話は教わっているのですけれども、大蔵省のほうは、そんな質問をしておきながら、それを知らないんです。そういう意味で、私は歴史主義者ではないと思うけれど、歴史を知らないと恥ずかしいことが起こります。

それで、日銀でも何かお役に立つようなことをしなければいけないから、日銀に考査部をつくろう。それで、考査を始めた。もちろん、当時の大蔵省銀行局に対して、私たち日銀は銀行法上の検査ということではなくて、考査という形で金融機関の持っている情報を総合して、金融機関の健全性を確保することで、間接的に銀行局のお役にも立つでしょう。実際にはそうは言わなかったとは思いますが、そういうことでその後考査局になる考査

部ができたんです。その歴史を知っていた私としては、自民党の先生方から大蔵省に力が足りなかったら、日銀の力も使えばいいじゃないかと言われたわけです。私は、何だ、昭和2年の繰り返しじゃないか、でも、それは逆に大蔵省だけで背伸びして検査するのではなくて、日本全体で当たれということなのだから、それを持って帰って、検査部長に伝えました。昭和2年のことは一切、私の頭の中をよぎっただけですから。

【氷見野】 その話自体はおっしゃらなかった。

【浜中】 言わないで、日銀とうまく調整してやってくれと言った。検査部長も賢いもので、いや、我々だけでは人に限りがあると言う。それは、昭和2年から営々と積み上げてきて、二百何十人だか300人くらいの検査官はいたけれども、それだけでは足りないとわかっていたので、日銀と手分けして、全銀行を検査すると。そういうことに相なりました。

次に入りたいと思うけれども、やっぱり検査に力を入れていくというのは、やはりそういう意味の事後行政の典型ですから、そこがしっかりしていないと、ほかがうまくいかない。

今、検査と監督とでうまくコミュニケーションがとれている。別にそれに私が反論しているわけではなくて、時代の要請でやっていけばよろしいわけで、例えば飛行機が墜落する。そうすると、皆さん、行政官として見ていて、どうお感じになりますか。国土交通省は早速、航空機事故調査委員会の調査官を派遣しました。それで、国民はそれを期待しているんです。何か、JALだか全日空だかの社長を呼んで、どうなっているんだ、しっかりしろということ、もちろんそれも期待はしています。でも国民は、航空機事故調査委員会の人たちか何かは早速向かいましたというので、そのこと自体も大事なんです、原因究明はやるとして、でも、安心感も同時に得ているわけです。だから、全部を事後処理型にする必要はないのですが、事後処理が必要なことはある。そこをしっかりと踏まえておくことが重要なと思う。

それで、ここまで話したから、ついでにもう少しお話すると、私が銀行局の次席補佐のときに、銀行の人たちに、大蔵郵政百年戦争だなどと言って、その言葉が広まってしまいました。

【氷見野】 その言葉をつくられたのは浜中さんだったのですか。

【浜中】 私ではないと思うけれども、私が言ったのは、郵便局に貯金が集中して大変です、いや、それは民間金融機関の皆さん、頑張ってください、これは100年にわたっ

で戦争をやってきた話なんだから、今頑張らないでどうするんですかというような趣旨で言ったはずだったのですけれども、どうも違うふうに受け取られた向きもあって反省しているんですけど・・・。

それで、私がすぐ、これはまずいと思って、前島密は郵便局長の頭だよ。だから、何ですか、郵便局長というのかな。本省という意味での郵便局長だったわけですよ。前島密のその前の職は何だか知っていますか。

【氷見野】 いや、知らないです。

【浜中】 租税権正なんだよ。

【氷見野】 そうなんですか。

【浜中】 今でいう主税局審議官なんですね。そういう人が、郵便貯金制度の勉強を命じられて勉強して、イギリスでやっている郵便貯金という、これは大事なことだ、日本人に教えないといけないと考えた。明治初期にはまだお金がなかったので、郵便局しかつくれなかった。その郵便局だって、徐々に飛脚をリプレースして、郵便局が全国ネットワークになっていくわけで、最初からそんな、ぱっとできたわけではないのだけれども、かなり急速に全国ネットワークができた。そこで、前島密は郵便貯金をやりたいと言ったら、だめだったんですよ。

【氷見野】 そうなんですか。

【浜中】 その頃、大蔵省と内務省といろいろあったようです。内務省というのは、警察行政とか地方自治体行政にかかわっていると思うけど、明治の初めの久保利通が内務卿になったときは、殖産興業という言葉があったでしょう。殖産興業をするのが内務省でした。

【氷見野】 農商務省の前なんですね。

【浜中】 うん。農商務省ができたのは明治何年で、ずっと後ですよ。その内務省に前島密が行って郵便貯金の話をして、これはいいことだと言って郵便貯金が始まったんです。だから、そういうことからしても、郵便貯金の歴史を勉強すると、明治何年、何円集まった。明治何年、何百万集まったというのではなくて、今お話ししたようなことを考えると、同じ明治初年金融グループとして、政府の中で何を考え何を実行しようということをやったということなんです。

前置きが長くなったけれども、そうすると、産業組合というのがあったでしょう？ それで、大正の頃だったと思いますが、産業組合中央金庫、今の農林中金につながる組織も

できたわけでしょう。それも最初は、明治の時代、大正の時代に、社会政策学派という考えがあって、ドイツ流の社会をどういうふうに健全なものにつくり上げていくかという学派だったと言っていると思うのですが、それが当時の内務省にあって、それで協同組合というのが、中央ヨーロッパですね、ドイツ、デンマーク、あの辺で盛んになった。それで、内務省としては、これは社会を改良するいい制度であるといつて、5種類認めたんです。販売組合だ、購買組合だ、何とか利用組合だ。ですが、実は何となく我々は歴史的に考えて、信用事業も始めたんだと考えているけれども、内務省の当時の文章からすると、1、信用組合、2、購買組合、3、販売組合、4、利用組合、もう1種類他にもあったと思いますが、だから、郵便貯金を始めましょうというのと同じで、産業組合を始めましょうというのは、当時の人の頭の中の半分以上は信用組合をつくりましょうということだったんです。それで、その内務省から最終的には農商務省のほうに行つて、産業組合法になる。ですから、内務省という役所がどういう役所だったかということをおもひなが誤解している。

それで、今何を申し上げようとしているかということ、やっぱり明治以来、日本は、産業の振興、貯蓄の蓄積、そういうことを奨励する。一生懸命、プロモートするのが役所であるというような位置づけが非常に強いわけです。だからこそ、私はあえて事後行政型と言っています。時代の要請が変わってきたんですね。あるいは、追いつけ、追い越せで日本はトップになった途端に、奨励型を全部やめろとは言わない。絶対、それは時代に依つてどこかが最先端で奨励しなければいけないことはあるから、全部やめる必要など全然ないんだけれども、かなり立派になってきた業界については、事後行政型でも済むはずなんです。それはもう、100%事後行政にしたらよくないんだけれども、そういう分野がどんどん増えてくるというものの考え方が、やっぱり行政府の人間の中に乏しくて、今もってこれこれを振興しなければいけませんと、合い言葉のようにみんな頑張っているでしょう。そういう意味で、金融監督行政、こんな銀行破綻が起きるほどに、この業界がいわば十分成熟してしまつて、いわば負の資産をつくるようになってしまつたということであれば、一歩そこを引き締めて健全な姿に戻す。そのために事後処理型になるということも必要なプロセスではないかと、今、あなた方にお話しするほど明確ではないけれども、当時も何か考えて、その辺を言っていました。

だから、ある意味では、事後行政に徹して、徹底的にうみは出させたほうがいいという段階ではうみを出させる。大銀行に地方の小銀行の面倒を見させたほうが、何となく美し

い、答案用紙にはお花マークを描いてもらえそうなのだけれども、あの時期になって、もうそんな体力はないということであれば、そちらは一切諦めて、徹底的に事後処理をしていく。

昭和2年の時代のほうがまだ余裕があったんですかね。ご存じだと思うけど、資本金規模をどんどん上げていくような形で合併するという形で、事後処理とは違ううまい方法をつくり出した。だから、私はやっぱり、昭和50年代、60年代のどこかで、銀行のキャピタルをどこまで積むべきかというような議論、自己資本比率のようなものが、日本国内から出てくるべきだったのかなと思う。ただ、当時はバーゼルで、株の含み益45%をキャピタルにするということに専念したけれども、それが当時の銀行局の方針だったから、そのこと自体は多分必然性があったのでしょけれども、何かもう少し考えておいてほしかったなという気持ちは今もって残ります。でも、それに文句を言ったからといって、詮方ないことなのです。

そういう意味で、検査・監督中心の組織をする。それぞれを全うしてみるという意味と、いうのでしょうか。やっぱり美しい言葉で、さっき君が言ってくれた専門性をどこまで発揮できるかということで、検査なり監督を、もっと研ぎ澄まされたものにしていくという努力が、金融監督庁時代にすべきであったし、少しはできたかなと、そんなふうに思います。

【氷見野】 いろんなところからたくさんの人に来てもらって、それでチームにして動かしていくというのは、カルチャー的な面も含めて、いろいろ大変だったのではないかと、思うのですが、その点については、いろんなところに人をよこしてくださいと頼みに行かれたりされたのでしょうか。

【浜中】 設立するときにはそれなりに、それ以前にもう用意されていたから、設立のときに頼みに行くということはなかったのですけれども、当時は国税が非常に協力してくれて、一方で、何というのでしょうか、官職のポストを増やすということは二の次にして、検査官の数をまず増やすという状況でしたので、定員がたしか405人で始まって、200人ぐらいずつ、どんどん増やしてもらえた。その200人ぐらい毎年増やしていくにあたって、国税からは確か100人ぐらいでしたでしょうか。正確な人数は覚えていませんけれども出してもらえて、それで行政管理庁からすれば、200人増やして査定上、認めてあげるけれども、ちゃんと埋まるのですか、と言われたので、絶対埋めますと約束しました。それだけの人が必要だということで、国税の組織が大量に出してくれたということ

と、民間銀行を途中でやめたような人たちが、倒産とか破綻とか大変つらい思いをしたけれども、自分の持っている知識でお役に立ちたい、それで、金融庁で働きたいと言ってくれた人が、思っていた以上に多かったんです。それはありがたかったですね。いわば、再教育をするという暇もなく働かなければいけないところ、金融の知識のある人が、ごそつと加わってくれるということになったわけです。だから、むしろありがたい。

いろいろな人が集まって、1つのミッションのもとに集まろう、これはいいことなんだと思う。当時盛んにこのことを言いました。おそらく金融庁になってからも、しばらくずっと言っていたから、発足から、どうでしょう、7、8年はそういうムードは非常に強かったと思います。それは本当に、金融監督庁・金融庁のときはよかったですよね。

【氷見野】 以前、お目にかかった際に、弁護士さんとか公認会計士さんとか、コンサルの人とか、ああいう方を採るのも先鞭をつけられたという話。

【浜中】 先鞭をつけたというか、とにかく手を挙げてくれる人はちゃんと面接して、大丈夫そうだったらやってもらえばいいじゃないか、そういうふうをお願いして、やっぱりさっきの専門性の話ですけれども、公認会計士をやっている人とか税理士をやっている人、あるいは弁護士をやっている人、私は、マッキンゼーで働いている人まで、そんなに手を挙げてくれるとも思っていなかったけど、そういう人たちが来てくれてチームをつくれれば、いろんな角度からの検討も進みます。むしろ、たたき上げのディシプリンだけではどうにもならないこともありますから、そういうことを言い続けていました。

ただ、これはどちらかという、そういう民間銀行経験者の人たちでもなかったんですけども、この検査ということで、日長銀・日債銀が、検査がほぼ終わったという頃だったと思うんですけど、検査部に外銀を調査してほしい、外銀を検査しなければだめだと頼みました。幸か不幸か、私は国際金融局でそういう仕事をやっていたから、何か外銀とか外国証券会社で、悪さをしているなという噂があって、それが週刊誌にまで書かれるというような事態になっていたときに、自民党の念頭にあったのは、どうも日本の銀行、証券会社のことだったけれども、いや、やっぱり金融監督庁・金融庁でやるべきは、要するに外国の金融機関に日本のマーケットをオープンにしているんだから、そこでプレーする業者は全部、一律に金融監督庁の検査に服するべきである。それで、言いにくいことをはっきり言ってしまうと、どうも外銀とか外国証券会社の検査は嫌だなという雰囲気がありました。

【氷見野】 こっち側にですね。

【浜中】 当時、流れていたんですよ。それで、検査課長か誰かに後から聞いたら、言われた意味はわかったけれども、何カ月か時間が欲しい。これが帳簿ですよと見せられたにしても、その帳簿が何を意味する帳簿で、とにかく当時の金融監督庁の検査官で複式簿記を英語でやる人がいない。総勘定元帳などというのは英語で何というんだ。検査先からすると、おそらく日本語である程度用意しなければいけないということに建前上なっているにしても、重要なものは英語だかフランス語だかドイツ語で書いてあるもので記録されているかもわからない。そこを突破しなければ、本当の検査はできない。まず時間をくれという。どのぐらいだと聞いたらわかりませんと言う。わからなくてもいいと言った記憶があります。とにかく今から直ちに用意して、できるようになったら入れと。それで、これは、だから検査官の諸君に対しても大変なawakeningだったということでした。

それで、どうも週刊誌などに悪さを書かれている人たちは、金融庁はすぐにはきつと来ないよ、俺たちの検査はできないよというふうに、タカをくくっていたところもあったと思うんです。ところが、一番最初に入ったある外国銀行が帳簿を隠すという行為に出たんです。これは結果的に、日本国政府の検査を受けないということに等しいから、ある意味ではもう最初から結果が出てしまったような話になったもので、すいすいと進みました。そのうちにまた違う外国金融機関の検査に入ったところ、その金融機関も実は問題が多かった。それで、何か処分をしなければいけないということになったら、その金融機関の本国の頭取から日本のしかるべき人に連絡が入って、その人からどうも聞いてきたようだったんですね。それで、我々の検査した内容を知りたいなら教えてあげよう。こうこうこうという問題があると、はっきり言えと担当者には私から言って、その後私に報告が来なかったけど、しばらく押し問答があったのでしょうけれども、最終的には向こうも非を認め、それからしばらくしたら、その金融機関の頭取だか会長が来て、私も会ってもいいと思っていたんですけど、結果的に私は会えなかったけれども、どなたかに会ってもらって、それで、その人が非常にうまく言ってくれて、先方は我々がそんなことをするはずがないというようなことを、やっぱり、その期に及んでも言ったらしいので、我々はその金融機関も本国で立派な評判をもつ銀行であることは知っている。しかし、あなたが東京で採用した人たちの中には、こういう悪さをしたということがはっきりわかりましたと、そこまで言ってもらいました。その結果、突破口が開けたので、検査という分野の専門性を発揮して、相手もそれを認めるというところまで頑張ってくれたという意味で、金融庁の初期の歴史を書こうとするときに、そこをどういうふうに表現すべきか悩ましい点はあると思う

んですけれども、今言ったのが正直なところでしょうか。

【氷見野】 では、やはり、そうしたところの検査で具体的に問題を見つけていたというのが金融監督庁の初期の時代には大きかったということですね。

【浜中】 うん。それは、だからよくやってくれました。国際金融局から為替検査官だったような人たちも、もう必死になって、何ですか、銀行局検査チームに加わって、ああだ、こうだ、いろいろ知恵をめぐらせてくれたようなので、そういう意味では、逆にそういう局面では、銀行をやめてきたような人たちよりは、国際金融局の為替部門の人たちが随分と活躍してくれたということがあると思います。人数の上でも国際金融局から来た人は、どうしても全体の職員のパーセンテージで言うとマイナーになってしまうと思うけれども、やっぱり彼らも金融監督庁、金融庁をつくる上で大変なコントリビューションをしているということは、ちょっと頭の片隅にでも記憶に残しておいてほしいと思います。

【氷見野】 与党・野党、国会でもいろいろ呼ばれてということが毎日続いていたと思うんですけれども、先生方に、金融庁が、金融監督庁がそう言っているなら、話は聞いてやろうみたいな感じというのは、最初はあったのでしょうか。

【浜中】 国会対応は日野長官がすごく頑張ってくれて、何日間で何百回答弁したとか、これが記録づくりだったなどという話をご本人はよくおっしゃっていました。ですので、もう本当に感謝しています。それで、あるときまでいったら、私は国会についていなければいけないというか、今の人たちに文句を言うわけではないけれども、長官が行けば誰がついて誰がついてと、ごそつとついている。そんなことは今の人数ではできない。それで、検察庁から長官をいただいているのだから、国会のことはもう長官にお願いをして、私はほかのことにもっと時間を割かなければいけないということで、実はさっきさざりと言ったけど、200人増やすというのは大変でした。

【氷見野】 それはそうですね。

【浜中】 大変でしたけれども、それで行管局にそういう定員の要求に行く若い人たちも、話に乗ってさえくれないとの報告が来る。それをどうするかということで、いろいろやったので、そういうこととか、それから今さっき話した国際金融局から来た為替検査官に、おまえ、元気出せということとかに注力しました。国会対応はある意味でちょっと、私自身は手を抜くと言うと語弊がありますが。

【氷見野】 役割分担で。

【浜中】 長官とか部長にお願いして、私がそこにいる間にできることで、皆さんに少

しでも役に立つことをやろうと思いました。だから、私がどう動いているかということは、みんなにはよくわからなかったと思います。結果的に200人も増員を認めてくれたからほっとしました。浜中は何もやっていないんじゃないかなと思われていたかもわからないから・・・。

それで、大蔵省から金融監督庁が分離したことについては大分お話ししたと思うんだけど、やや話が戻るようで、先の時代のことを言ってしまうことにもなるんですけども、郵政国会があって、郵便貯金が金融庁の監督に服するほうが良いというような流れになったのは、日長銀・日債銀以来の金融監督庁・金融庁の動きを見ていてくれたからということで、私はその場にいなかったからわからないのですが、金融庁の監督に服するというようなことはもう疑う余地がないというか、おそらく自民党の先生方の多くもそうだなと思ってくれたと思うんです。私としては、おかしいなと思うのは、さっきお話ししたように、前島密は租税権正だったんだから、やっと大蔵省が140年たって郵便貯金の意義を認めて大蔵省の監督のもとに服するというようなことでもいいんじゃないかと思っているんですけども、金融監督庁・金融庁になって、そこにおさまるというのも、歴史の話としてあるのかな。

農林系統はもともとは銀行検査に服することになっていたものの、銀行検査がどこまでイニシアチブをとるかが微妙なところがあった。さっきお話ししたような内務省時代の経緯も、農商務省時代の経緯も、これはあるからでしょう。ただ、金融庁という役所になって、金融行政を一元化するということはみんな理解するようになったということで、だから、大蔵省の銀行局の検査に服しなさいというと、何か我々ではないけれども、先方にこの心のわだかまりというか、向こうの役所に何かこだわりがあったかもわからないけれども、金融庁になったのだからいいかというような雰囲気は流れていたと思います。

だから、そういうプロセスを通じて、政府部内にある金融というファンクションをなるべく集中しようということになった。一元的に1つのルールで見たほうが良いということが流れていったということと、それから、また同じ繰り返しになるので悪いんだけど、要するに農協がおかしくなっているけど、何で検査をちゃんとしていなかったんだろう。まあ、言葉に上げて言うと失礼だけど、農水省の検査官は金融のことをよく知らないからこうなったのではないのかというようなことがよく言われました。その事実認定は非常に難しいと思うんですけども、でも、そういうときにも、今度は金融庁ができたのだから、しかも金融庁は事後検査型と言っているから、要するに、農協に何々しなさいという命令

をするのではなくて、農協が集めた貯金について何か問題があれば指摘してくれる、それはそれでいいのではないかというムードが、やっぱり関係者の間に満ちてきた。だから、そこでも事後行政型などというのが、結果的には決してそこにとどまることは多分ないと思うんだけど、彼らとしてはのみ込みやすかったのかなということで、郵便貯金が入り、農協貯金に対する関与が前より非常に深まっていくというような形で、大蔵省から分離したことの意味が実はあったんです。

私はもともとはやはり、金融庁にとって一番くっつきやすいところは財務省だと思うんです。金融庁と労働行政をくっつけるとか、金融庁と海上保安行政をくっつけるなどというのは、おおよそあり得ない話で、やっぱり明治の初め、大蔵省という役所をつくって、予算と税と銀行行政というような形になったということを考えれば、一番近い行政は財務省だと思うのです。でも金融庁ができたことによって、郵便貯金とか農協貯金に対していろんな発言ができるようになって、日本全体としての一元的な金融行政というものが確保できたということも、またこれは事実で、そこを特に氷見野さんのように大蔵省の経験が半分ぐらいある人は、その辺を考えて発言をせざるを得ないと思うんです。まあ、それはあり得ないことはないのですが、私はよく、飲んだ席で言っているのですけれども、今の厚生労働省をどう評価するかわからないけれども、厚生省の中にあつた労働行政が昭和22年に労働省になって、省庁改革でまた厚生労働省に戻った。しかし、環境庁だけはそのまま残っている。そこをどう考えるのかなということです。ただ、G7のプロセスでいろいろやったようなことは、実は金融の話が圧倒的に多いよね。だから、もう少し金融庁が自分のものとしてG7プロセスなどに加わっていくということは必要だと思うんです。

【氷見野】 今年、G20の議長国をやっていますけれども、そういうプロセスで、財務省だ、金融庁だと言っているけれども仕方がありませんので、日銀・財務省とは密接に協力しながらすすめています。それで財務省のほうも、これはG20だから財務省と日銀だけだなどということではなくて、先々週も私はワシントンのG20の会議に、大臣、総裁、財務官について行ってきましたけれども、そういう意味では、そこは必要に応じて連携できるようになっていると思います。

【浜中】 最後に、老人のたわ言として聞いてほしいけれども、今、私が今日お話ししたようなことも、税務行政の話とか、それから予算の話とか、私は関税局もやったから税関の話とか、そういうところでのディシプリンがすごく役に立っているということは正直に言っておきたいと思います。だから、今後、金融庁を担っていく人たちにも、他の省庁

に出向しましたという経験は役に立つと思うけれども、私見ではございますけど、財務省に出向して何かやってくるというのは、すごいassetになるのだろうと思います。では、本日はありがとうございました。

【氷見野】 ありがとうございました。

— 了 —